

ChatGPT 等の生成系 AI について

通信教育部長 吉川 成司

通信教育部での学修における生成系 AI の利用

昨今、ChatGPT をはじめとする生成系 AI について注目が集まり、大学をはじめ教育における利活用についても、さまざまな意見が沸き起こっております。この点、大学は「学び」の場であり、自身の人生、生活を豊かにしていただくための「学び」の場を提供しています。

通信教育の学修では、レポートやメディア授業学修報告書等、皆さんが学修した成果を「学修報告」として提出していただくものがあります。生成系 AI で「自分では何も学習せず、考えることもなく、機械的に作られた文章」を自身の学修成果、学修報告として提出するのでは、この豊かさは得られません。自分で考え、調べて、自身の手と頭を使って学ぶことで、人生、生活を豊かにする、学びの価値をつかんでいただきたいと思います。

このような意味において、教科書やメディア授業を学んでその学修成果を報告するために提出する「レポート」や「メディア授業学修報告書」等に、生成系 AI を使用することは厳禁といたします。提出された学修報告が、生成系 AI を使用して作成されたと確認された場合は、懲戒処分となる場合がありますので、くれぐれも注意してください。

学修者として生成系 AI と向き合おう

ただ、生成系 AI というテクノロジーは、否応なしに今後の世界、社会で活用されていくことになるでしょう。生成系 AI を「悪い」ものとして避けるだけではなく、大学としても、どのように皆さんの学修に役立てられるかを検討し始めています。学修内容によっては、生成系 AI を使用することで、学修の理解を深める助けとなり、よりよい学習環境を整えていくこともできるでしょう。本学通信教育部としては、生成系 AI を使用して学修効果があるものは担当教員から、その活用方法も含め、様々な場面でお伝えしていきたいと考えています。

同時に、大学で学ぶ皆さん一人一人においても生成系 AI との向き合い方についてしっかりと考えていただければと思います。現時点では、間違った回答が出てくることも多く、生成された回答をそのままを鵜呑みにすることなく、「間違っている」と判断ができるのは、その内容を学修している本人にほかならないからです。

生成系 AI 利用の注意事項

なお、生成系 AI は、インターネット上にある様々な過去の情報＝これまでに蓄積されてきた情報がベースになって、文章や画像等が作成されます。この元となる情報は著作物であり、生成系 AI が作成したものは、著作権についての法整備もまだされておらず、生成を依頼した人間も参照元がわからないという事態となり、権利の侵害となることも想定されます。

その他にも、個人情報や機密情報など、公開されてはいけない情報が学習され、公開される危険な側面もあります。生成系 AI は依頼する人間との会話をも AI の学習材料とし、その材料を元に他の人

との会話の元データとして活用するからです。このような意味からも使用についてはよく注意をしていかなければなりません。また、ヘイトスピーチや差別、危険物の製造方法等は社会的危険を増大させる危険性もあり、そのような情報の管理に良識が求められます。

開学の日の指針

本学の開学の日、創立者は「英知を磨くは何のため 君よそれを忘るるな」「労苦と使命の中にのみ人生の価値(たから)は生まれる」との指針を贈ってくださいました。何のために大学で学ぶのか、そこで得られる価値はなんであるのかを自身に問いかけながら、充実した学びの日々としていただきたいと思います。

2023年7月